

社会福祉法人 日生会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画の期間 2021年12月1日～2024年11月30日

2.目標取組内容・実施時期

目標1

全労働者の残業時間を月平均15時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する。(毎年1回実施)
- ・2022年4月～ 事業所ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。
- ・2023年4月～ 毎週水曜日は管理職も含めた完全定時退勤とする。
- ・2024年4月～ 事業所ごとの業務効率化計画の進捗を経営会議での報告事項とする。

目標2

女性労働者を対象として管理職育成を目的としたキャリアアップ研修を行う。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 女性労働者向けのキャリアアップ研修の見直しを行う。
- ・2022年10月～ 見直した研修内容の周知及び研修希望者の募集。
- ・2023年4月～ 女性労働者を対象として管理職育成に向けた研修会を実施する。